

令和3年度 モニタリングシート

NO 1, 2

施設名称	浜田市有料駐車場(栄町駐車場・道分山立体駐車場)	
指定管理者	名称 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表者 代表取締役 石井 信幸 住所 浜田市港町299番地17	
指定期間	令和2年4月1日	～ 令和5年3月31日
設置条例	浜田市有料駐車場条例	
設置目的	道路交通の円滑化及び自動車を利用する者の利便に資する。	
公共施設再配置実施計画の方針	栄町駐車場 対象外 道分山立体駐車場 民間譲渡	
担当部署 (問合せ先)	部署名	総務部 行財政改革推進課
	電話番号	(0855)25-9140
	E-mail	gyokaku@city.hamada.lg.jp

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 【全体】 施設の管理運営に当たっては、市と指定管理者で毎月の定例会議を行い、利用状況や施設の修繕等について協議し、適切な管理運営と施設サービスの向上に取り組んでいます。 今後の取組については、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、利用者数が伸び悩む可能性があるため、新たに利用者を確保する取組を期待します。 【栄町駐車場】 令和3年度の実績については、普通駐車が11,367台で前年度比5.7%減となり、定期駐車(契約区画1件につき1台/月として計算)は266台で前年度比23.1%増となりました。利用料収入は、普通駐車が1,487,000円で前年度比8.6%減となり、定期駐車は1,320,385円で前年度比22.6%増となりました。 【道分山立体駐車場】 令和3年度の実績については、普通駐車が58,230台で前年度比9.2%増となり、定期駐車(契約区画1件につき1台/月として計算)は754台で前年度比50.8%増となりました。利用料収入は、普通駐車が22,321,800円で前年度比17.1%増となり、定期駐車は8,473,526円で前年度比47.1%増となりました。
	【業務履行状況】 施設運営について、事業計画に沿って適切に実施されており、修繕やトラブル対応についても、迅速に対応いただいています。 また、利用者が快適に駐車できるように、きめ細やかな清掃を行い、場内の環境保全に努められました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和3年度 モニタリングレポート(浜田市有料駐車場(栄町駐車場・道分山立体駐車場))

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルスや新規ホテルの開業等の影響を受ける中で、目標達成のために努力されています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:16	適正:16	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:20	適正:20	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:12	適正:12	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	事業計画に沿って適切に実施されています。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取組、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	コロナ禍で厳しい状況にありますが、定期駐車場の拡充等に取り組まれています。			

(収支実績-概要から転記)

栄町駐車場

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	△212,132円	△171,000円	△52,129円	24.6%	30.5%

道分山立体駐車場

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	△7,564,316円	△7,123,000円	△1,953,850円	25.8%	27.4%

令和3年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市有料駐車場(栄町駐車場・道分山立体駐車場)		施設NO	1, 2
所在地	栄町駐車場 浜田市新町33番地 道分山立体駐車場 浜田市黒川町4181番地			
開設年月	栄町駐車場 昭和46年3月 道分山立体駐車場 平成16年4月(平成3年1月築)			
設置条例	浜田市有料駐車場条例			
設置目的	道路交通の円滑化及び自動車を利用する者の利便に資する。			
施設概要	敷地面積	栄町駐車場 1,341.42㎡ 道分山立体駐車場 1,406.95㎡	延床面積	栄町駐車場 -㎡ 道分山立体駐車場 6,458.44㎡
	施設内容	<p>栄町駐車場</p> <p>(1)形態 平面駐車場</p> <p>(2)収容台数 40台(うち普通駐車場17台、定期駐車23台)</p> <p>(3)利用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通駐車(1台につき) 30分以内 無料 30分を超え1時間以内 100円 1時間を超えた後の1時間当たり 100円 24時間当たり 1,600円 ・定期駐車(1台につき) 1か月当たり 5,000円 <p>道分山立体駐車場</p> <p>(1)形態 自走式立体駐車場</p> <p>(2)収容台数 244台(うち普通駐車場169台、定期駐車75台)</p> <p>(3)利用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通駐車(1台につき) 30分以内 無料 30分を超え1時間以内 100円 4時間を超えた後の1時間当たり 100円 24時間当たり 1,600円 ・定期駐車(1台につき) 1か月当たり 8,000円~12,000円 		
	事業内容	駐車場事業		
公共施設再配置実施計画の方針		栄町駐車場 対象外 道分山立体駐車場 民間譲渡		

2 指定管理者

団体名称	浜田ビルメンテナンス株式会社		
団体代表者	代表取締役 石井 信幸		
団体住所	浜田市港町299番地17		
指定期間	令和2年4月1日	~	令和5年3月31日
選定方法	公募	評価制度の導入	—

3 運営状況

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	計画対比
開館日数(日)	366	365	365	365	100.0%	100.0%
開館時間(時間)	24	24	24	24	100.0%	100.0%

4 利用実績

栄町駐車場

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	計画対比	
延べ利用台数	普通駐車(台)	17,048	12,054	14,000	11,367	94.3%	81.2%
	定期駐車(台)	212	216	240	266	123.1%	110.8%

道分山立体駐車場

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	計画対比	
延べ利用台数	普通駐車(台)	84,708	53,311	59,100	58,230	109.2%	98.5%
	定期駐車(台)	435	500	696	754	150.8%	108.3%

5 事業収支

栄町駐車場

収入

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
利用料金収入	普通駐車	2,606,800円	1,627,500円	1,859,000円	1,487,000円	91.4%	80.0%
	定期駐車	1,057,666円	1,076,617円	1,200,000円	1,320,385円	122.6%	110.0%
	その他	0円	0円	0円	0円	-	-
収入計(A)		3,664,466円	2,704,117円	3,059,000円	2,807,385円	103.8%	91.8%

支出

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
人件費							
給与		1,080,184円	551,522円	612,000円	499,210円	90.5%	81.6%
法定福利費		157,258円	78,994円	90,000円	81,067円	102.6%	90.1%
光熱水費							
電気代		133,942円	138,813円	153,000円	152,942円	110.2%	100.0%
修繕費							
施設修繕費		171,380円	181,500円	200,000円	0円	0.0%	0.0%
管理費							
消耗品費		98,450円	84,700円	49,000円	54,780円	64.7%	111.8%
保険費		15,996円	10,580円	12,000円	15,924円	150.5%	132.7%
通信運搬費		64,230円	65,699円	70,000円	65,518円	99.7%	93.6%
委託料							
清掃作業		234,574円	231,088円	261,000円	240,240円	104.0%	92.0%
設備保守点検		758,660円	759,000円	759,000円	759,000円	100.0%	100.0%
賃借料							
納付金		764,959円	634,500円	610,000円	810,000円	127.7%	132.8%
その他							
公課費		123,800円	0円	0円	0円	-	-
租税公課		0円	52,600円	164,000円	61,400円	116.7%	37.4%
支払手数料		14,704円	16,335円	18,000円	18,205円	111.4%	101.1%
一般管理費							
一般管理費		236,518円	110,918円	232,000円	101,228円	91.3%	43.6%
支出計(B)		3,854,655円	2,916,249円	3,230,000円	2,859,514円	98.1%	88.5%

収支差引(A-B)	△190,189円	△212,132円	△171,000円	△52,129円	24.6%	30.5%
-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-------	-------

道分山立体駐車場

収入

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
利用料金収入	普通駐車	33,811,500円	19,056,600円	24,459,000円	22,321,800円	117.1%	91.3%
	定期駐車	5,028,000円	5,759,714円	7,776,000円	8,473,526円	147.1%	109.0%
	その他	121,550円	96,714円	151,000円	105,616円	109.2%	69.9%
	還付金	0円	0円	0円	992,000円		
収入計(A)		38,961,050円	24,913,028円	32,386,000円	31,892,942円	128.0%	98.5%

支出

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
人件費							
給与		2,943,104円	3,485,360円	3,471,000円	3,698,968円	106.1%	106.6%
法定福利費		432,357円	511,924円	511,000円	568,592円	111.1%	111.3%
光熱水費							
電気代		1,476,942円	1,346,003円	1,457,000円	1,459,544円	108.4%	100.2%
水道代		23,624円	25,208円	17,000円	25,667円	101.8%	151.0%
修繕費							
施設修繕費		980,530円	1,113,530円	1,200,000円	1,205,930円	108.3%	100.5%
管理費							
消耗品費		596,997円	443,819円	681,000円	517,594円	116.6%	76.0%
保険費		203,310円	139,675円	204,000円	114,702円	82.1%	56.2%
車両費		449,749円	362,103円	292,000円	292,834円	80.9%	100.3%
通信運搬費		122,835円	124,668円	130,000円	116,201円	93.2%	89.4%
委託料							
清掃作業		828,534円	656,612円	924,000円	647,680円	98.6%	70.1%
設備保守点検		3,379,820円	3,567,609円	3,492,000円	3,458,819円	97.0%	99.0%
賃借料							
納付金		26,636,388円	19,866,470円	26,000,000円	20,567,000円	103.5%	79.1%
行政財産貸付料		8,260円	8,340円	10,000円	8,230円	98.7%	82.3%
その他							
公課費		501,100円	0円	0円	0円	-	-
租税公課		5,000円	13,700円	561,000円	305,300円	2228.5%	54.4%
減価償却費		71,407円	0円	0円	0円	-	-
支払手数料		29,887円	34,672円	16,000円	43,252円	124.7%	270.3%
一般管理費							
一般管理費		681,724円	777,651円	543,000円	816,479円	105.0%	150.4%
支出計(B)		39,371,568円	32,477,344円	39,509,000円	33,846,792円	104.2%	85.7%

収支差引(A-B)	△410,518円	△7,564,316円	△7,123,000円	△1,953,850円	25.8%	27.4%
-----------	-----------	-------------	-------------	-------------	-------	-------

余剰金の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。